



New way, New value

第12回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2015年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

ANAインターコンチネンタル
ホテル東京

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2015年6月22日(月曜日)午後5時30分まで

目次

- 1 第12回定時株主総会招集ご通知
- 2 議決権行使に関するお願い
- 4 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の配当(第12期 期末配当)の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

第12回定時株主総会招集ご通知 添付書類

- 13 事業報告
- 42 連結計算書類
- 49 計算書類
- 52 監査報告書

末尾 株主総会会場ご案内図

株主の皆様、
どうぞ、ご参加ください。

双日株式会社

証券コード2768

(証券コード 2768)
2015年6月2日

株主の皆様へ

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役社長 佐藤 洋二

第12回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2015年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2015年6月22日（月曜日）の午後5時30分までに**、2頁及び3頁のご案内にしたがって郵送または電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第12期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第12期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案 剰余金の配当（第12期 期末配当）の件**
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。

その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第14条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>) に掲載しております。

◎株主総会参考書類、ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>) に掲載させていただきます。

◎第12回定時株主総会決議ご通知は、株主総会後発送予定の当社株主通信に掲載させていただく予定です。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第12回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送または電磁的方法により、議決権をご行使いただけます。

● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2015年6月22日(月) 午後5時30分必着

● 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotage.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3頁をご覧ください

行使期限 2015年6月22日(月) 午後5時30分まで

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

▶ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）



【議決権行使サイト】 <http://www.evote.jp/>

※ スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト <http://www.evote.jp/> にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

なお株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限 2015年6月22日（月曜日）午後5時30分まで

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。スマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

パソコン、スマートフォン向け

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話向け

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

三菱UFJ信託銀行 議決権行使サイト

- ◆ 議決権行使サイト（トップ）
 - ご利用案内 必ずお読みください。
 - ログイン こちらからログインしてください。
 - お問い合わせ

● 議決権の行使システム等に関するお問い合わせ **三菱UFJ信託銀行株式会社** 証券代行部（ヘルプデスク） 通話料無料
☎ **0120-173-027** 受付時間 9:00～21:00

* 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」は㈱KDDI、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第12期 期末配当）の件

当社は、株主の皆様に対して安定的且つ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題と位置づけております。2015年3月期を最終年度とする「中期経営計画2014」においては、本基本方針に基づき連結配当性向を20%程度としております。

当期末の配当につきましては、当期の決算および自己資本の状況などを総合的に勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項、およびその総額

当社普通株式1株につき3.5円、総額4,378,578,442円

なお、2014年12月2日に1株あたり2.5円の間配当金をお支払いしておりますので、1株あたりの年間配当は6円となり、年間配当総額は7,506,146,307円となります。

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

2015年6月24日

(ご参考) 1株あたり配当金(年間)／連結配当性向の推移



第2号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む取締役7名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会から、各候補者が同委員会策定の取締役選定基準に合致している旨、答申を受けております。

また、当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する数値基準などを設けておりませんが、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、学識者、行政分野における経験者など豊富な経験から広範な知識と高い見識を持つ者を社外取締役候補者といたしました。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する金融商品取引所が上場規程において定める独立役員の要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、引続き独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位・担当	取締役会／出席回数
1	再任 加瀬 豊 (満68歳)	代表取締役会長	100% (18回／18回)
2	再任 原 大 (満63歳)	代表取締役副会長	100% (18回／18回)
3	再任 佐藤 洋二 (満65歳)	代表取締役社長 CEO	100% (18回／18回)
4	再任 段谷 繁樹 (満66歳)	代表取締役副社長執行役員 社長補佐 兼 営業管掌 (自動車本部、航空産業・情報本部、環境・産業インフラ本部)	100% (18回／18回)
5	再任 茂木 良夫 (満63歳)	代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 財務・リスクマネジメント管掌	100% (18回／18回)
6	再任 石倉 洋子 (満66歳)	独立役員 社外 取締役	100% (14回／14回) (2014年6月就任後)
7	再任 北爪 由紀夫 (満64歳)	独立役員 社外 取締役	100% (14回／14回) (2014年6月就任後)

(注) 1.取締役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

(注) 2.石倉洋子氏につきましては、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の名前は栗田洋子です。

候補者
番号

1 加 瀬

ゆたか
豊

再任



- 生年月日 1947年2月19日生(満68歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 197,400株
- 取締役在任期間 9年(本総会最終時)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 5月	日商岩井株式会社入社	2004年 4月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により 双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員
1992年11月	日商岩井ニュージーランド会社社長 兼 オークランド店長	2004年 8月	同社代表取締役副社長執行役員
1995年 4月	日商岩井株式会社木材製品部長	2005年10月	双日ホールディングス株式会社と双日株式会社 合併により双日株式会社に商号変更 当社代表取締役副社長執行役員
1997年 6月	日商岩井米国会社ポートランド店長	2007年 4月	当社代表取締役社長 CEO
1999年 1月	同社生活・資源事業グループエグゼク ティブ	2012年 4月	当社代表取締役会長 (現)
2001年 6月	日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社エグゼクティブバイス プレジデント	2013年 6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役 (現)
2002年 4月	日商岩井株式会社化学品・資材カンパ ニープレジデント		
2003年 4月	同社取締役常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

アステラス製薬株式会社 社外取締役
アステラス製薬株式会社と当社とは、特記すべき関係はありません。

●取締役候補者とした理由

加瀬氏は、当社の営業部門や海外拠点で要職を歴任し、2005年に当社取締役に就任後、2007年から5年間当社代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、2012年からは、当社代表取締役会長および取締役会の議長として、経営の管理・監督機能を担ってまいりました。こうした実績と経験を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断したため、候補者いたしました。

株主の皆様へ

コーポレートガバナンス・コードの制定など、ガバナンス体制の強化への社会的な要請が一段と厳しくなるなか、当社においても執行に対するさらなる健全化に注力してまいります。取締役会の議長として、引続き業務執行状況を管理・監督する立場から、経営活動の透明性や経営体制の健全性を維持するとともに、コンプライアンスの徹底や「誠実と信頼」を实践し社会的責任を果たすために、グループ全体にも今まで以上にガバナンスを効かせてまいりたいと存じます。

候補者
番号

2

はら
原

たかし
大

再任



- 生年月日 1951年8月24日生(満63歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 62,000株
- 取締役在任期間 3年(本総会最終時)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月	株式会社三和銀行入行	2005年 5月	同社常務執行役員 人事部長
1993年 11月	同社三田支店長	2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行合併により株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更 同社常務執行役員
1999年 5月	同社広報部長		
2002年 1月	株式会社UFJホールディングス執行役員 広報部長 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により株式会社UFJ銀行に商号変更 同社執行役員 広報部長	2008年 6月	同社常務取締役
		2009年 5月	同社専務取締役
2003年 3月	同社執行役員 京都法人営業第一部長 兼 京都支店長	2010年 5月	同社副頭取
		2012年 6月	当社代表取締役副会長 (現)
2004年 7月	同社執行役員 人事部長		

●取締役候補者とした理由

原氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行において副頭取を務めるなど、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、2012年に当社代表取締役就任後も、当社のガバナンス体制の強化などに尽力しています。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。

株主の皆様へ

企業が継続的に企業価値を高めていくためには、適切なガバナンス体制を維持しなければなりません。これまで3年間、取締役として当社グループの企業活動を大所高所から監督することで、当社、および当社グループのガバナンス体制の維持・強化に努めてまいりました。コーポレートガバナンス・コードが制定されるなど、企業のガバナンス体制の高度化が求められるなか、ステークスホルダーの皆様のご期待にお応えするよう、今後とも尽力してまいります。

候補者
番号

3

さとう しょうじ
佐藤 洋二

再任



- 生年月日 1949年7月14日生(満65歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 231,300株
- 取締役在任期間 9年(本総会最終時)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月	日商岩井株式会社入社	2005年 10月	双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社取締役常務執行役員 CFO
1999年 1月	日商岩井米国会社 財経・管理 経理・関連事業 ゼネラルマネージャー	2006年 4月	当社取締役専務執行役員 CFO
2003年 1月	日商岩井株式会社企画ユニットリーダー	2008年 4月	当社代表取締役副社長執行役員 コーポレート管掌 兼 CFO
2003年 4月	同社執行役員	2012年 4月	当社代表取締役社長 CEO (現)
2004年 4月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社常務執行役員		
2005年 4月	同社取締役常務執行役員 CFO		

●取締役候補者とした理由

佐藤氏は、2005年に当社取締役に就任後、当社CFOを経て、2012年から当社代表取締役社長に就任しております。2015年3月期を最終年度とする中期経営計画2014においては、資産効率の改善や収益力の拡大などに尽力し、成果を出しております。こうした経験と実績から、新たな中期経営計画においても取締役としてリーダーシップの発揮が期待できると判断したため、候補者といたしました。

株主の皆様へ

2015年度より新たな中期経営計画がスタートいたしました。私は、業務執行の最高責任者である社長として、目標として掲げているROE 8%以上に向けて、この計画を着実に推進し、当社の企業価値を一層高めていくことに尽力してまいります。そして、「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」という当社の企業理念のもと、持続的な成長のために不断の挑戦を続け、株主の皆様のご期待にお応えする所存です。

株主総会参考書類

候補者
番号

4

だん たに しげ き
段 谷 繁 樹

再任



- 生年月日 1948年9月9日生(満66歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 80,800株
- 取締役在任期間 3年(本総会最終時)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月	日商岩井株式会社入社	2007年 1月	当社アジア・大洋州総支配人
1998年 9月	同社石炭部長	2008年 4月	当社常務執行役員
2002年 7月	同社エネルギー・金属資源カンパニーシニア バイスプレジデント 兼 石炭部長	2010年 5月	当社エネルギー・金属部門長
2005年 3月	双日株式会社 (2004年4月、ニチメン株式会 社と日商岩井株式会社合併により商号変更) 非鉄金属部長	2011年 4月	当社専務執行役員
2005年10月	双日ホールディングス株式会社と双日株式会 社合併により双日株式会社により商号変更 当社非鉄金属部長	2012年 4月	当社副社長執行役員 営業管掌
2006年 1月	当社執行役員 兼 非鉄金属部長	2012年 6月	当社代表取締役副社長執行役員 営業管掌
2006年 4月	当社アジア総支配人	2015年 4月	当社取締役
		2015年 5月	当社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 兼 営業管掌 (自動車本部、航空産業・情報本部、 環境・産業インフラ本部) (現)

●取締役候補者とした理由

段谷氏は、当社執行役員を9年間務め、うち3年間は代表取締役としての経験を有しており、2012年からは営業管掌役員として、営業部門の収益基盤の強化などに尽力してきました。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断したため、候補者いたしました。

株主の皆様へ

中期経営計画2014においては、営業を管掌する副社長として、収益基盤の強化を進めてまいりました。新たにスタートした中期経営計画2017では、成長軌道に軸足を移し、重要な課題である安定的な収益基盤の拡大に向けた取り組みを加速させ、将来の成長を見据えた挑戦を続ける所存です。

候補者
番号

5 ^も茂 ^ぎ木 ^{よし}良 ^お夫

再任



- 生年月日 1952年4月10日生(満63歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 42,654株
- 取締役在任期間 3年(本総会最終時)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月	日綿實業株式会社入社	2006年 4月	当社執行役員
2000年 1月	ニチメン株式会社(1982年6月、日綿實業株式会社より商号変更) 為替証券部長	2008年 4月	当社常務執行役員
2002年 4月	同社金融事業部長	2012年 4月	当社専務執行役員 CFO 兼 財經・リスクマネジメント管掌
2003年 4月	同社法務・リスク管理部長	2012年 6月	当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財經・リスクマネジメント管掌
2004年 4月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社リスク管理部長 兼 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社 リスク管理部長	2013年 4月	当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 財經・リスクマネジメント管掌 兼 主計、財務、為替証券担当
2005年10月	双日ホールディングス株式会社(2004年7月、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社より商号変更)と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社リスク管理部長	2014年 4月	当社代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 財經・リスクマネジメント管掌 兼 主計、為替証券担当
		2015年 4月	当社代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 財經・リスクマネジメント管掌(現)

●取締役候補者とした理由

茂木氏は、当社執行役員を9年間務め、うち3年間は当社代表取締役としての経営経験を有しており、これまで財經およびリスクマネジメントの担当、また2012年からは当社CFOとして当社の健全な財務体質の維持・強化に尽力してきました。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断したため、候補者となりました。

株主の皆様へ

最高財務責任者であるCFOとして財務基盤の強化を推進してまいりました。新しい中期経営計画においても、財務の健全性を維持し、リスクマネジメント力をさらに強固なものとするとともに、成長に向けた投融資を加速させるための良質な資金を確保し、収益基盤の拡充を図ってまいります。

候補者
番号

6

いし くら よう こ
石倉 洋子 (栗田洋子) くりたようこ

社外 再任
独立役員



- 生年月日 1949年3月19日生(満66歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株
- 取締役在任期間 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 14回/14回(100%)

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社マネージャー	2006年 6月	株式会社商船三井 社外取締役
1992年 4月	青山学院大学国際政治経済学部教授	2008年 1月	総合科学技術会議議員(非常勤)
1996年 3月	エイボン・プロダクツ株式会社 取締役(非常勤)	2010年 6月	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役(現)
2000年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授		富士通株式会社 社外取締役
2001年 2月	中央教育審議会委員	2011年 4月	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
2004年 4月	ボーダフォンホールディングス株式会社 取締役(非常勤)	2012年 4月	一橋大学名誉教授(現)
	日本郵政公社社外理事(非常勤)	2012年 6月	ライフネット生命保険株式会社 社外取締役(現)
2005年10月	日本学術会議副会長	2014年 6月	当社取締役(現)

[重要な兼職の状況]

日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役
2015年6月23日に株式会社資生堂の社外取締役に就任予定です。

● 社外取締役候補者とした理由

石倉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏の学識者としてのグローバルな企業経営や経営戦略などに関する豊富な見識に加え、他の企業での社外役員を務められている経験から、当社取締役会において積極的にご発言いただき、当社社外取締役として、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。こうした経験と実績から、引続き、社外取締役として適任と判断したため、候補者となりました。なお、同氏が社外取締役を務める日清食品ホールディングス株式会社および2015年6月23日に社外取締役に就任予定の株式会社資生堂は当社の取引先ですが、両社との取引実績はともに当社の当期連結決算における収益ならびに原価の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。同氏が社外取締役を務めるライフネット生命保険株式会社と当社とは、特記すべき関係はありません。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、石倉氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

株主の皆様へ

双日の事業領域は広範囲に及びます。こうした多様な事業を成功させるための双日の強みは何か、そしてその強みを構成する要素は具体的に何かを、社外の目線で追求してきました。双日は2015年度から新しい中期経営計画をスタートさせ、新たなステージで成長を目指します。今後も社外取締役として、双日の競争力を強化させ、企業価値を向上するために、貢献していきたいと思っております。

候補者
番号

7 北爪由紀夫

社外再任
独立役員



- 生年月日 1950年8月31日生(満64歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株
- 取締役在任期間 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 14回/14回(100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月	通商産業省 入省	2001年 4月	独立行政法人日本貿易保険 理事
1993年 7月	東京都労働経済局商工計画部長	2007年 8月	カタール駐劄特命全権大使
1996年 7月	通商産業省貿易局総務課長	2010年12月	財団法人 日本航空機開発協会 副理事長 (現) (2013年4月一般財団法人に組織変更)
1997年 7月	大臣官房審議官 (貿易局・安全保障貿易担当)	2014年 6月	当社取締役 (現)
1999年 7月	特許庁総務部長		

[重要な兼職の状況]

一般財団法人 日本航空機開発協会 副理事長

●社外取締役候補者とした理由

北爪氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏はこれまで当社社外取締役以外に会社経営に直接関与した経験はありませんが、行政分野において要職を歴任し、また特命全権大使を務める中で培われた長年の経験と豊富な見識から、当社社外取締役として、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。こうした経験と実績から、引続き、社外取締役として適任と判断したため、候補者いたしました。なお、同氏が副理事長を務める一般財団法人 日本航空機開発協会と当社とは、特記すべき関係はありません。

●その他社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、北爪氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

株主の皆様へ

私の役割は、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様の問題意識を踏まえ、当社が高い企業価値を持ち続けられるよう、しっかりと経営を見守っていくことにあると考えます。2015年度からの新中期経営計画に基づき、当社が将来を見据えた着実な成長を果たせるよう、業務の着実なモニタリングを行い、経営の透明性、公正性および効率性の確保に向けて引続き尽力してまいります。

以上

事業報告 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）は、一部の国や地域における政情不安などが経済成長の下振れ要因として懸念されたものの、世界経済全体としては米国を中心に緩やかな回復基調となりました。

米国は、雇用者数が安定的に増加し、個人消費も底堅く推移しました。実質的なゼロ金利政策を維持しつつも、昨年10月には労働市場の改善を理由に量的緩和の終了が決定されるなど、経済は引き続き緩やかな回復基調となりました。

欧州は、ロシアへの経済制裁の余波や中国経済の成長鈍化の影響が景気の下振れ要因として懸念されるほかギリシャ経済への懸念が継続したものの、ユーロ安などから堅調なドイツ経済に牽引され、また失業率が下げ止まるなど、経済は緩やかな回復基調となりました。

中国は、不動産市場の不振や過剰な生産設備調整に伴う設備投資の減少などによる経済成長の落ち込みを下支えする形で、政府主導によるインフラ投資と金融緩和が行われましたが、成長率の鈍化傾向が継続しました。

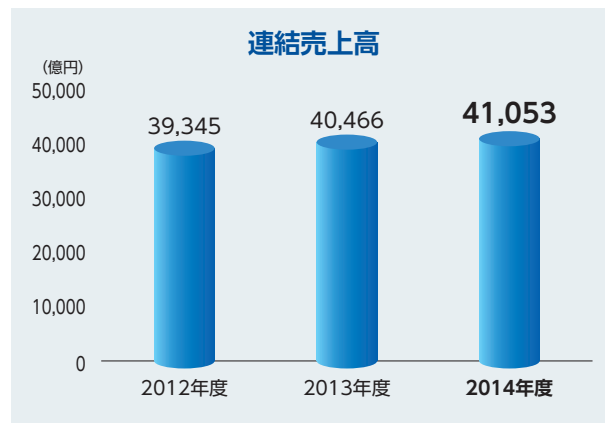
アジアは、欧州や中国向けの輸出の減速に加え、米国の量的緩和終了の影響が懸念されましたが、主要先進国経済の回復や原油価格下落に伴う内需の押し上げ効果などに支えられ、経済は比較的堅調に推移しました。

日本は、消費増税の影響で一時的に消費の落ち込みがみられたものの、日銀の金融緩和や安倍政権による経済政策の効果などによる企業業績の回復から、雇用環境の改善や賃金上昇がみられ、経済は緩やかな回復基調となりました。

■ 当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、以下のとおりであります。(注)

(注) 当社グループは、国際会計基準（以下、「IFRS」という）に従って作成しており、売上総利益、営業活動に係る利益、税引前利益、当期純利益及び当期包括利益はIFRSに基づく諸数値を記載しております。なお、売上高は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

売上高

煙草の取扱い数量減少などがありましたが、プラント関連取引や航空機関連取引の増加などにより、4兆1,052億95百万円と前期比1.5%の増収となりました。

売上総利益

米国自動車ディーラー事業の取得や航空機関連取引の増加などがありましたが、海外肥料事業での減益などにより、前期比5億33百万円減少の1,976億88百万円となりました。

営業活動に係る利益

売上総利益が減益となったものの、中南米自動車事業における関連損失の減少などその他の収益・費用が改善したことなどにより、前期比98億56百万円増加の335億50百万円となりました。

税引前利益

営業活動に係る利益の増益などにより、前期比85億51百万円増加の525億84百万円となりました。

当期純利益

税引前利益525億84百万円から、法人所得税費用149億33百万円を控除した結果、当期純利益は376億50百万円となりました。また、当期純利益（当社株主帰属）は前期比58億25百万円増加し、330億75百万円となりました。

当期包括利益

当期純利益の増益に加え、株価の影響などによりその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が増加したことなどにより、当期包括利益は前期比264億32百万円増加の1,149億19百万円となりました。また、当期包括利益（当社株主帰属）は前期比251億26百万円増加の1,073億47百万円となりました。

連結当期純利益



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

■ 当社グループのセグメントの業績及び事業の概況

当社グループのセグメントの業績及び事業の概況は以下のとおりであります。

なお、当期より、航空機関連事業を集約し、事業機会の拡大・強化を図ることを目的とした再編により、従来「その他」に含まれていた航空機リース事業の区分を「機械」へ変更しております。また、社内で設定している法人所得税費用の各セグメントへの配分方法を変更しております。これに伴い、関連する各々のセグメントの前期の修正再表示を行っております。

機械

売上高

11,141 億円

前期比増減

12.7% 

当期純利益

103 億円

前期比増減

—



■ 業績

売上高は、プラント関連取引や航空機関連取引の増加などにより、1兆1,140億78百万円と前期比12.7%の増収となりました。当期純利益（当社株主帰属）は、売上総利益の増益に加え、中南米自動車事業における関連損失の減少などその他の収益・費用が改善したことなどにより、前期比126億42百万円改善の103億38百万円となりました。

■ 事業の概況

自動車分野では、新興国での政治経済の混乱の影響を受けたものの、世界規模での自動車販売の拡大を背景に、アジアでの販売が堅調に推移しました。特に、フィリピンでの合併事業は、販売台数を伸ばし高い販売シェアを維持するなかで、新工場への移転による生産体制の再構築を図り、事業基盤の更なる強化に取り組んでいます。また、ディーラー事業を展開している米国においては、あらたにBMWブランドの自動車ディーラーを買収するなど、米国市場での事業拡大を推進しています。

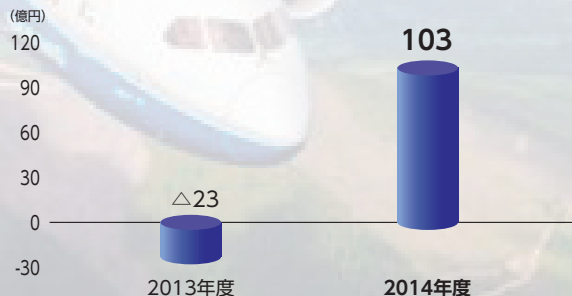
インフラプロジェクト・産機分野では、中東での3件の大型IPP事業に加え、国内大型太陽光発電事業や、ガーナ海水淡水化事業の商業運転を開始するなど、着実にインフラ分野での事業の拡大を実行しております。また、トルクメニスタンでは同国天然ガスを利用した世界最大級のガソリン製造プラン

トを川崎重工業株式会社と共に受注しました。インドでは、2013年の貨物用鉄道の軌道敷設工事の受注につづき、デリー～ムンバイ間貨物用鉄道の大規模な電化工事を受注いたしました。今後も当社が強みを持つ新興国で受注残高を積み上げてまいります。

船舶・宇宙航空分野では、米国ボーイング社及びカナダのボンバルディア社製航空機の販売コンサルタントとして、大型機から小型機、ビジネスジェット機まで国内航空会社を始め、官公庁や民間企業向けに納入しております。

また、あらたに航空機部品事業への展開も始めております。

当期純利益





エネルギー・金属

売上高

7,724億円

前期比増減

△0.6%

当期純利益

8億円

前期比増減

△82.2%

■ 業績

売上高は、合金鉄取引の増加などがあったものの、石油取引の減少などにより、7,724億37百万円と前期比0.6%の減収となりました。当期純利益（当社株主帰属）は、前期比36億58百万円減少し、7億98百万円となりました。

■ 事業の概況

エネルギー分野では、世界的な需要の伸びの鈍化とシェールオイルの増産に伴い原油価格が下落したため、当社出資の石油・ガス権益の採算は悪化しましたが、LNG事業が堅調に推移したことにより、その影響は限定的でした。LNG事業は、長期安定供給、供給ソースの多様化、供給の柔軟性などの顧客からのニーズに応えるために、今後も取引拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

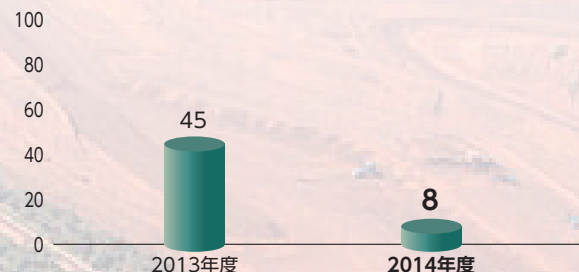
石炭分野では、中国など新興国経済の成長鈍化の影響などにより、石炭価格は低迷していますが、当社出資の炭鉱権益では、操業コストの改善、管理費の削減などにより、価格低迷の影響を最小限に抑えています。また、保有するインドネシアの炭鉱の拡充やロシアからの取扱量を増やし、

日本を含めたアジア地域のエネルギー需要に応じてまいります。

鉄鋼・金属資源分野では、市況低迷に伴い一部既存権益投資案件の採算が悪化しましたが、操業効率・コストの改善などの市況耐性の更なる強化に向けた自助努力を行いつつ、引続き安定供給に貢献してまいります。一方、当社関連会社であるメタルワンは堅調に推移しており、今後も協業体制を強化し、製鉄原料から製品販売までの一貫した強固な事業基盤を構築してまいります。

当期純利益

(億円)



化学

売上高

6,752億円

前期比増減

4.9% 

当期純利益

63億円

前期比増減

△20.3% 



■ 業績

売上高は、アジア地域における化学品、合成樹脂取引の増加などにより、6,752億30百万円と前期比4.9%の増収となりました。当期純利益（当社株主帰属）は、販売費及び一般管理費の増加やその他の収益・費用の悪化などにより、前期比16億16百万円減少し、62億72百万円となりました。

■ 事業の概況

化学品分野では、主力であるインドネシアのメタノール事業が市況変動の影響を受けましたが、一方で、アジアにおける液体ケミカル事業は堅調に推移し、またアジアと中国の三国間取引の拡大により増収となりました。

環境資材分野では、レアアース事業が回復して堅調に推移したものの、一部の輸入製品において円安の影響を受けました。また、2011年度に出資参画したインドでの工業塩事業、2012年度に出資参画したメキシコにおけるシェールガス・シェールオイルの掘削にも使用されるバライトの製造・販売事業は前年度から商業生産を開始しており、収益

への一定の貢献を果たしています。

さらに、アジアにおけるメディカル分野を新たな成長事業分野のひとつとして捉え、病院経営ノウハウを持つ企業との提携を行い、日本式医療サービス・病院運営システムの輸出などを展開していくための布石も打ちました。

当部門の収益基盤は物流取引によるものが中心ですが、上流分野への事業投資も行き、原料供給から販売までの物流バリューチェーンを構築し、収益力の強化を図ってまいります。

当期純利益

(億円)

100

80

60

40

20

0

79

2013年度

63

2014年度



生活産業

売上高

14,774億円

前期比増減

△4.9%

当期純利益

68億円

前期比増減

△60.5%

■業績

売上高は、煙草や小麦の取扱い数量減少などにより、1兆4,773億58百万円と前期比4.9%の減収となりました。当期純利益（当社株主帰属）は、持分法による投資損益の減少などにより、前期比103億87百万円減少し、68億18百万円となりました。

■事業の概況

食料・アグリビジネス分野では、ブラジルでの農業・穀物集荷・ターミナル事業への取り組みを開始しており、ベトナムで当社が出資するASEAN最大級の穀物専用港などとも連携した南米・アジア間の農業・穀物バリューチェーンの構築を進めています。また、東南アジアの高度化成肥料製造・販売事業は堅調に推移しました。一方、国内においては、千葉県に株式会社マイベジタブルを設立し、一年を通して生鮮野菜を効率的に栽培し、安定した供給が出来る農業事業を開始しました。

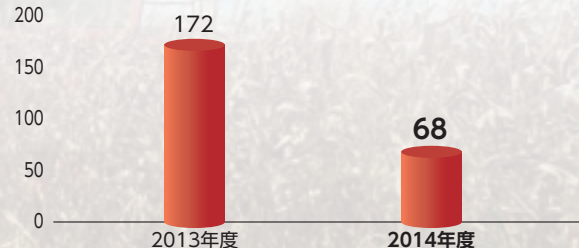
リテール事業分野では、ベトナム、ミャンマーにて生活

消費財・食品の卸売事業に参画している他、人気ブランド「アドミラル」の台湾・韓国・香港での販売を開始しました。

産業・都市基盤開発分野では、ベトナムやインドネシアの工業団地の用地分譲を順調に実施しており、今後も工業団地の機能強化や周辺事業の拡大により競争力のあるビジネスモデルを構築してまいります。

当期純利益

(億円)



その他

売上高

662億円

 前期比増減
△20.4%

当期純利益

86億円

 前期比増減
—

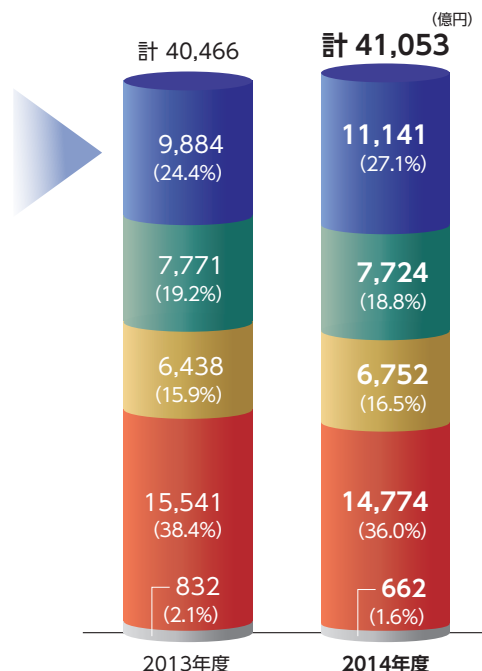
売上高は、前期における販売用不動産の売却の影響により、661億90百万円と前期比20.4%の減収となりました。当期純利益（当社株主帰属）は、その他の収益・費用の良化などにより、前期比50億4百万円増加し、86億27百万円となりました。

■ 当社グループのセグメント別売上高

(単位：百万円)

	2013年度 (2013.4~2014.3)	2014年度 (2014.4~2015.3)	前期比	
	金額	金額	増減額	増減率%
■ 機 械	988,430	1,114,078	125,648	12.7
■ エネルギー・ 金属	777,084	772,437	△4,647	△0.6
■ 化 学	643,805	675,230	31,425	4.9
■ 生活産業	1,554,057	1,477,358	△76,699	△4.9
■ そ の 他	83,199	66,190	△17,009	△20.4
合 計	4,046,577	4,105,295	58,718	1.5

■ 機械 ■ エネルギー・金属 ■ 化学
■ 生活産業 ■ その他



(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 「売上高」は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。
3. 各事業の主な取扱商品については「5 企業集団の主要な事業セグメント」に記載のとおりであります。

(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 資金調達等についての状況

資金調達の状況

当社グループは、当年度を最終年度とする「中期経営計画2014」におきまして、従来同様、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針として取り組んでまいりました。その具体的施策として、長期調達比率を維持することや、経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めてまいりました。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきま

しては、2014年4月、6月、9月にそれぞれ100億円を発行いたしました。特に6月には、当社として最長年限となる10年債を発行しております。引き続き金利や市場動向を注視し適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円及びマルチカレンシー型3億米ドル相当額のコミットメントライン契約を維持しております。

3 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

日本基準に基づく過去2期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項目	2011年度 第9期	2012年度 第10期
売上高 (百万円)	4,494,237	3,955,907
経常利益 (百万円)	62,228	34,478
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,649	14,263
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△2.92	11.40
総資産額 (百万円)	2,120,596	2,086,410
純資産額 (百万円)	330,471	382,537
1株当たり純資産額 (円)	244.52	282.60

IFRSに基づく当期並びに過去2期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項目	2012年度 第10期	2013年度 第11期	2014年度 第12期 (当期)
売上高 ^{(注)2} (百万円)	3,934,456	4,046,577	4,105,295
税引前利益 (百万円)	28,052	44,033	52,584
当期純利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	13,448	27,250	33,075
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	56,171	82,221	107,347
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	10.75	21.78	26.44
総資産額 (百万円)	2,150,050	2,220,236	2,297,358
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	382,589	459,853	550,983
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	305.81	367.58	440.43

(注) 1. 第11期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、IFRSに従って連結計算書類を作成しております。

また、ご参考までに第10期のIFRSに基づく諸数値を記載しております。

2. 「売上高」は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。当該売上高はIFRSに基づく収益と同義ではなく、代替されるものでもありません。

3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

当事業年度並びに過去3事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項 目	2011年度 第9期	2012年度 第10期	2013年度 第11期	2014年度 第12期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	2,667,616	2,436,466	2,533,171	2,560,367
経 常 利 益 (百万円)	23,418	11,249	25,396	34,228
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△23,128	△14,965	5,657	△792
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△18.49	△11.96	4.52	△0.63
総 資 産 額 (百万円)	1,616,067	1,572,957	1,582,525	1,581,155
純 資 産 額 (百万円)	362,919	340,613	351,833	364,953
1株当たり純資産額 (円)	290.08	272.26	281.23	291.72

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

4 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

「中期経営計画2014」について

当社グループは、2012年4月よりスタートした3ヶ年計画「中期経営計画 2014」～Change for Challenge～において、「成長軌道に向けた改革の推進」をテーマに、企業価値の向上を目指してまいりました。

「中期経営計画2014」では、資産の質の改善に向けた資産入れ替えを確実に実行するなどを通じ、財務基盤の拡充、成長に向けた体制強化については一定の成果をあげることができました。他方、稼ぐ力の強化については、安定収益の確保に向けた新規投融資の実行、収益基盤の拡充を進めたものの、市況下落などによるエネルギー・資源関連事業の落ち込みをカバーするには至らず、中期経営計画最終年度の収益目標とした当期純利益450億円、ROA2%以上は未達となりました。

新中期経営計画「中期経営計画2017」について

当社グループは、2015年4月よりスタートする3ヶ年計画「中期経営計画2017」～Challenge for Growth～を策定いたしました。「中期経営計画2017」では、「中期経営計画2014」の成果と課題を踏まえ、更なる飛躍に向けた成長軌道に軸足を移してまいります。信頼とスピードにより将来の成長を見据えた挑戦に取り組み、双日らしさを確立することで企業価値の向上を目指します。

『中期経営計画2017』～ Challenge for Growth ～

改革の着実な実行による基盤固めを終え、
更なる飛躍に向けた成長軌道に軸足を移し
信頼とスピードにより将来の成長を見据えた挑戦を果たす

安定的な収益基盤の拡大

- 環境変化への耐性を有し、成長への挑戦を続けられる収益基盤の拡大
- 資産の質の改善に向けた継続的な取り組み

機能を軸とした価値創造による事業領域の塊の創出

- 当社の持つ強み・知見・機能を最大限に活用・強化
- 成長市場や産業構造の変化・ニーズを捉えた事業領域の創出・獲得

財務戦略

投資戦略

リスクマネジメント
戦略

人材戦略

持続的成長に資するポートフォリオ経営

「中期経営計画2017」で目標とする
経営指標は以下のとおりです。

経営指標	目標
ROA	2%以上
ROE	8%以上
ネットDER	1.5倍以下
連結配当性向	25%程度

双日らしさの確立

発揮

絶え間ない変革と挑戦による
新たな価値と豊かな未来の創造

2016年3月期の連結業績見通しは、
以下のとおりです。

売上高(注)	4兆4,000億円
営業活動に係る利益	405億円
税引前利益	585億円
当期純利益(当社株主帰属)	400億円

(注)「売上高」は日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行う取引額及び当社グループが代理人として関与する取引額の合計であります。

当社グループは機能を軸とした取り組みを進め、トレードと投融資の両輪で成長の実現を図ります。そのための投融資として、中期経営計画3年間で合計3,000億円程度を計画しております。これらにより当期純利益（当社株主帰属）を安定的に500億円以上稼ぎ出す収益基盤を構築し、最終年度の当期純利益（当社株主帰属）は600億円以上を目標といたします。「中期経営計画2017」の詳細は、当社ウェブサイト（<http://www.sojitz.com>）をご参照ください。

5 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社302社、持分法適用会社108社の計410社から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

(2015年3月31日現在)

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■機械	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、通信インフラ機器、電子産業用設備、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、電力事業、電力関連設備（発電、変電、送電設備等）、インフラ事業全般、ベアリング、産業用発電機、各種産業機械、金属加工機及び関連設備、情報産業関連事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー(株)（一般産業機械類の輸出入・販売 子） ・双日エアロスペース(株)（航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売 子） ・双日マリナンドエンジニアリング(株)（船舶の売買、備船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子） ・日商エレクトロニクス(株)（ITシステム・ネットワークサービス事業 子） ・さくらインターネット(株)（インターネットデータセンター事業 子）（※1） ・MMC Automotriz, S.A.（自動車の組立・販売 子） ・Subaru Motor LLC（ロシアにおけるスバル車輸入総代理店 子） ・Mitsubishi Motors Philippines Corporation（三菱自動車の輸入・組立・販売 持） <p style="text-align: right;">連結子会社 104社 持分法適用会社 26社</p>
■エネルギー・金属	石油・ガス、石油製品、コークス、炭素製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、海洋石油生産設備機器、インフラ事業、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エクト(株)（コークス・炭素製品・各種鉱産物のトレーディング 子） ・東京油槽(株)（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子） ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd.（石炭鉱山への投資会社 子） ・Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資会社 子） ・Sojitz Energy Venture, Inc.（石油・ガス開発 子） ・(株)メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 持） ・エルエヌジージャパン(株)（LNG事業及び関連投融資 持） ・Coral Bay Nickel Corporation（ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 持） ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 持） <p style="text-align: right;">連結子会社 42社 持分法適用会社 23社</p>

事業報告

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化粧品、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日プラネット・ホールディングス㈱（合成樹脂事業の持ち株会社 子）（※2） ・双日プラネット㈱（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子） ・プラマテルズ㈱（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子）（※1） ・双日コスメティックス㈱（化粧品の開発企画・販売 子） ・PT. Kaltim Methanol Industri（メタノールの製造・販売 子） ・Metton America, Inc.（高機能樹脂（POLY-DPCPD）の製造・販売 子） ・PT. Moriuchi Indonesia（産業用繊維物製造 持） <p style="text-align: right;">連結子会社 30社 持分法適用会社 15社</p>
■生活産業	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、化学肥料、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物資製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材、チップ植林事業、工業団地事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材㈱（総合建材販売 子） ・双日食料㈱ （砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売 子） ・第一紡績㈱（繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子） ・双日インフィニティ㈱（紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子） ・双日ジーエムシー㈱（物資製品等の輸出入・販売 子） ・双日ファッション㈱（綿・化合繊維物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子） ・双日与志本林業㈱（製材品・合板等の販売 子） ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.（化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子） ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation（木材チップの製造販売及び植林事業 子） ・㈱JALUX（航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 持）（※1） ・フジ日本精糖㈱（砂糖製造・精製・加工・販売 持）（※1） ・ヤマザキナビスコ㈱（菓子製造 持） ・日商岩井紙パルプ㈱（各種板紙・洋紙・産業用紙・製紙原料及び包装素材の販売 持） ・Tachikawa Forest Products (N.Z.) Ltd.（製材加工・販売 持） <p style="text-align: right;">連結子会社 48社 持分法適用会社 26社</p>
■その他	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、不動産等各種事業（投資、売買、賃貸、管理等）、商業施設運営事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日九州㈱（国内地域法人 子） ・双日ロジスティクス㈱（物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業（NVOCC） 子） ・双日インシュアランス㈱（保険代理業 子） ・双日シェアードサービス㈱（職能サービス 子） ・双日総合管理㈱（ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子） ・双日新都市開発㈱ （マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業 子） ・双日商業開発㈱（商業施設の企画・設計・所有・運営・コンサルティング 子） <p style="text-align: right;">連結子会社 25社 持分法適用会社 5社</p>
■海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社（子） ・双日欧州会社（子） ・双日アジア会社（子） ・双日香港会社（子） ・双日中国会社（子） <p style="text-align: right;">連結子会社 53社 持分法適用会社 13社</p>

注（※1）関係会社のうち、2015年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、㈱JALUX（東証1部）、フジ日本精糖㈱（東証2部）、さくらインターネット㈱（東証マザーズ）、プラマテルズ㈱（東証JASDAQ）の4社であります。

注（※2）2015年4月1日をもって、双日㈱は双日プラネット・ホールディングス㈱を吸収合併いたしました。

6 企業集団の主要拠点ならびに使用人の状況 (2015年3月31日現在)

①当社グループの主要拠点

イ. 当社

国内：本店 東京

支店 札幌、仙台、名古屋、福岡

海外：支店 シンガポール、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、サウジアラビア、南アフリカ共和国

ロ. 子会社

国内：国内地域法人 福岡

海外：海外現地法人 米国、英国、シンガポール、中国、台湾、豪州、韓国、ロシア、ニュージーランド、タイ、インド、インドネシア、ブラジル、ベトナム、フィリピン、マレーシア、アラブ首長国連邦、メキシコ、ナイジェリア、カナダ、アルゼンチン等、24ヶ国及び地域に現地法人があります。

②当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数
■ 機械	5,505名
■ エネルギー・金属	1,070
■ 化学	1,699
■ 生活産業	5,234
■ その他	2,428
合 計	15,936

③当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,246名	17名 (増)	42.3歳	15.4年

(注) 1. 上記の当社の使用人の状況には、海外事業所の現地社員 (112名) は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

7 重要な子会社の状況 (2015年3月31日現在)

①重要な連結子会社及び持分法適用会社の状況

(連結子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 GBP73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日香港会社	US\$90,440,212	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日ジェクト株式会社	460百万円	100.00	コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング
双日プラネット・ホールディングス株式会社	6,164百万円	(注)1 100.00	合成樹脂事業の持ち株会社
双日プラネット株式会社	3,000百万円	(注)2 100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注)3 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

- (注) 1. 2015年4月1日を以って、双日㈱は双日プラネット・ホールディングス㈱を吸収合併いたしました。
 2. 双日プラネット㈱は子会社である双日プラネット・ホールディングス㈱が100.00%出資しております。
 3. プラマテルズ㈱は孫会社である双日プラネット㈱が46.55%出資しております。

(持分法適用会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の成果

1. 連結子会社は302社、持分法適用会社は108社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「1 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

8 当社の主要な借入先及び借入額 (2015年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,209 億円
(注)3 株式会社みずほ銀行	781
(注)3 株式会社日本政策投資銀行	677
(注)3 三井住友信託銀行株式会社	669
農林中央金庫	498
(注)3 株式会社三井住友銀行	378
三菱UFJ信託銀行株式会社	341
(注)3 株式会社りそな銀行	312
信金中央金庫	281
日本生命保険相互会社	268

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社単体の金額を記載しております。
 3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

2 株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数	普通株式	2,500,000,000株	(前事業年度末 2,500,000,000株)
(2)発行済株式の総数	普通株式	1,251,499,501株	(前事業年度末 1,251,499,501株)
(注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式(当事業年度末 477,089株)が含まれております。			
(3)株主数	普通株式	175,035名	

(4)大株主 普通株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注) 2	148,342 千株	11.86 %
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	50,621	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注) 3	38,675	3.09
BBH FOR GMO INTERNATIONAL EQUITY FUND	18,940	1.51
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注) 4	18,156	1.45
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	17,457	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	16,929	1.35
JPMCB:CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760	15,239	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	13,918	1.11
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT	12,010	0.96

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が144,246千株含まれております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が34,740千株含まれております。
 4. 資産管理サービス信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が16,301千株含まれております。
 5. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役 (2015年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
加瀬 豊	代表取締役会長		アステラス製薬(株)社外取締役
原 大	代表取締役副会長		
佐藤 洋二	代表取締役社長	CEO	
段谷 繁樹	代表取締役副社長執行役員	営業管掌	
茂木 良夫	代表取締役副社長執行役員	CFO 兼 財務・リスクマネジメント管掌	
石倉 洋子 (栗田 洋子)	取締役 (非常勤)		日清食品ホールディングス(株)社外取締役 ライフネット生命保険(株)社外取締役
北爪 由紀夫	取締役 (非常勤)		
松本 順	監査役		
尾島 洋一	監査役		
町田 幸雄	監査役 (非常勤)		(株)みずほ銀行社外取締役 朝日生命保険相互会社社外監査役
瀬古 美喜	監査役 (非常勤)		
津谷 忠男	監査役 (非常勤)		ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス(株)社外監査役

- (注) 1. 石倉洋子氏及び北爪由紀夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 津谷忠男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、石倉洋子氏、北爪由紀夫氏、尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 5. 段谷繁樹氏は、2015年4月1日付で、代表取締役副社長執行役員から取締役に就任しております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬等	9名	364	5名	106	14名	471	※1、※2
内、社内	5名	340	1名	37	6名	378	
内、社外	4名	24	4名	68	8名	92	

- ※1. 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
 (社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
 (社外取締役) 年額 50百万円
 ※2. 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
 年額 150百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 社外役員の兼職の状況等

氏名	地位	兼職会社名	兼職の内容
石倉洋子 (栗田洋子)	社外取締役	日清食品ホールディングス株式会社	社外取締役
		ライフネット生命保険株式会社	社外取締役
町田幸雄	社外監査役	株式会社みずほ銀行	社外取締役
		朝日生命保険相互会社	社外監査役
津谷忠男	社外監査役	ポルトトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社	社外監査役

(注) 社外役員の重要な兼職先である、日清食品ホールディングス(株)、(株)みずほ銀行及び朝日生命保険相互会社は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、ライフネット生命保険(株)及びポルトトゥウィン・ピットクルーホールディングス(株)と当社との間に特別な関係(特定関係事業者等)はありません。

4 社外役員の主な活動状況の明細

氏名	地位	主な活動状況
石倉洋子 (栗田洋子)	社外取締役	当社取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会14回に全て出席しております。学識者としての豊富な見識や様々な企業での社外役員としての経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
北爪由紀夫	社外取締役	当社取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会14回に全て出席しております。行政分野において要職を歴任し、また、外交官を務めるなど長年の経験と豊富な見識に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
尾島洋一	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会18回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会19回に全て出席しております。金融業界において要職を歴任される中で培った高い専門性及び知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
町田幸雄	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会19回に全て出席しております。法曹界及び経済界で要職を歴任される中で培った高い専門性及び知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
瀬古美喜	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会18回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会19回に全て出席しております。経済学の大学教授として長年の経験を有し、高い専門性及び知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
津谷忠男	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会18回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会19回に全て出席しております。監査法人及び経済界において要職を歴任される中で培った豊富な経験と高い知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。

5 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の石倉洋子氏及び北爪由紀夫氏並びに社外監査役の尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏との間で責任限度額を10百万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	437百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	37百万円
合計	474百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	821百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるIFRSに関するアドバイザリー業務などを委託しております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(備考) 事業報告において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5 業務の適正を確保するための体制

1 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」(「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」)に基づき、社会に貢献し、中長期に亘る継続的な企業価値の向上を図ることを目指しております。この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、透明性の高い経営体制の確立及び監視・監督機能の充実に努めております。

① 経営と執行の分離、業務執行の監督

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、取締役会長が議長を務め、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行う最高意思決定機関であるとともに、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。

業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野ならびに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

② 経営に対する監視体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行を取締役から独立した立場の監査役が監査しております。監査役は、取締役会に加えて、経営会議、投融資審議会などの主要会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて監査を実施し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

2 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関の内容

1) 組織形態

当社は監査役会設置会社であります。

2) 取締役及び執行役員関係

2015年3月31日時点において、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む7名(男性6名・女性1名)で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。なお、当社では、取締役会の議長を取締役会長が務めており、取締役会長は取締役副会長及び社外取締役とともに、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

なお、当社は経営における権限、責任の明確化及び意思決定、執行の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

3) 社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役である石倉洋子氏は、学識者としての国際競争力や国際企業戦略の分野に関する豊富な見識や、他の複数の企業での社外役員としての経験に基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。

当社の社外取締役である北爪由紀夫氏は、行政分野において要職を歴任し、また、外交官を務めるなど長年の経験と豊富な見識に基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。

なお、当社は社外取締役である石倉洋子氏及び北爪由紀夫氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

4) 監査役関係

2015年3月31日時点において、当社の監査役会は、社外監査役4名(男性3名・女性1名、うち常勤1名)を含む5名(常勤2名)で構成されており、監査役は取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、経営会議、投融資審議会などの主要会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて監査を実施し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

5) 社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、法律、財務、経済学、会計、経営の各分野において高い専門性及び知見を有する社外監査役体制により、各方面から当社の業務執行の適法性についてのチェック機能を発揮できる適切なガバナンス体制を構築・維持しております。

当社の社外監査役である尾島洋一氏は、金融業界において内部監査部門の担当をはじめ要職を歴任される中で培った高い専門性及び知見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしております。なお、同氏が2004年6月まで取締役を務めていた株式会社U F J銀行（現株式会社三菱東京U F J銀行）は当社の主要な取引先ですが、同氏が同行の取締役を退任して10年以上が経過していることから、十分に独立性を有していると判断しております。

当社の社外監査役である町田幸雄氏は、30年以上にわたって主に検事として刑事事件を扱うとともに、検察庁の要職を歴任され、現在は弁護士を務めています。同氏は、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしております。

当社の社外監査役である瀬古美喜氏は、経済学の大学教授として、長年の経験と豊富な知識を有し、高い専門性及び知見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしております。

当社の社外監査役である津谷忠男氏は、公認会計士として専門知識を有し、またオリックス株式会社などにおいて要職を歴任されるなど豊富な企業経験の中で培った高い知見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしております。なお、同氏が2005年2月から2009年12月まで執行役を務めていたオリックス株式会社は当社の主要な取引先には該当しないことなどから、独立性を堅持していると判断しております。

なお、当社は社外監査役である尾島洋一氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏、津谷忠男氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

6) 社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する数値基準などを設けていませんが、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提

言を得るべく、社外取締役に、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役4名はいずれも、当社が上場する国内金融商品取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、全員を独立役員として届け出ております。

7) 社外取締役・社外監査役をサポート、情報提供体制

社外取締役に對しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告及び連絡などを行っております。

社外監査役に對しては、監査役会の専属組織である監査役業務室の専任スタッフを中心に、情報提供、報告及び連絡などを行っております。

②業務執行、監査・監督、指名、報酬決定などの機能

1) 業務執行

当社は、以下をはじめとする業務執行機関を設置しております。

- ・経営会議（定例開催頻度 月2回）

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、経営及び執行に係る重要事項を審議し、決裁を行います。

- ・投融资審議会（定例開催頻度 月2回）

業務執行取締役及びコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融资案件を審議し、決裁を行います。

- ・社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的な視点、職掌から取り扱うべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置、運営しており、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

- －内部統制委員会

会社法上の内部統制規定および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制体制整備の進捗及び運用状況のモニタリング、並びに当社の内部統制体制の維持、高度化を図るための方針の策定を行います。

- －コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する基本方針などの検討・策定を行います。

- CSR委員会
CSR (Corporate Social Responsibility)／企業の社会的責任) 推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。
- 開示検討委員会
会社情報の対外開示・発信に関する基本方針の検討・策定と対外情報開示に関するプロセスの確認を行います。

2) 役員の選任、報酬の決定

当社は、役員の選任、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として以下を設置し、各々の委員会の審議を経て、取締役会において決議を行っております。

- ・指名委員会
社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者選任案を審議いたします。
- ・報酬委員会
社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準・評価・報酬に関する諸制度を審議・提案いたします。
なお、取締役報酬は、会社業績を総合的に勘案し、決定されます。また、監査役報酬は原則、監査役会において協議・決定されます。
いずれの場合においても、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。

3) 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

- ・監査役監査
(組織) 監査役会
(人員) 社外監査役4名(男性3名・女性1名、うち常勤1名)を含む5名(常勤2名)で構成(2015年3月31日現在)
- (監査手続) 監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画及び業務分担などに従い、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。なお、監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフ3名を配置しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査を実施するとともに、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部より監査計画の説明を受

けるほか、半期ごとに監査役会で監査実施状況の報告を受けるとともに、常勤監査役が、監査部が開催する監査講習会に出席し意見を述べ、監査部の監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど双方向的な情報交換を日常的に行っております。

- ・会計監査
当社は、会社法に基づく会計監査並びに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。
当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	橋本正己	有限責任 あずさ監査法人
	文倉辰永	
	根本剛光	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他26名であります。

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・内部監査
(組織) 監査部
(人員) 部長以下合計38名(2015年3月31日現在)
(監査手続) 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、コーポレート、海外主要現地法人を含む連結子会社を主たる対象とし、監査を実施しております。
監査手続においては、コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理・投融資管理状況などを重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、大きな経営リスクを内包していないかを検証・評価し、実効的な改善提案を行っております。
監査後は、受監査部署及び関係先(主管部門長、コーポレート各部の担当役員、監査役等)に対して監査講習会を開催し、監査記録書に基づき報告を行っております。
要約した監査報告書を社長に提出するとともに、1ヶ月ごとに取締役である会長、副会長、社長及び副社長に説明しております。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6ヶ月後に受監査部署から改善状況報告を提出させ、フォローアップ監査により改善状況を確認しております。

このほか、当社及びグループ会社において「自己点検制度」を導入しており、各部署が取引リスクを適時・詳細に把握管理し、反復自己点検することにより、現場での問題点の早期発見と業務効率の改善、損失発生の未然防止に加え、リスク管理マインドの醸成を図っております。各部署は、1年ごとに、監査部及び当該部署の作成した点検項目に基づいたチェックとその改善実行状況をフォローアップしております。

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を実施するうえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

3 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

以下の施策を実施しております。

- ・株主総会招集通知の早期発送及びウェブでの開示(和文・英文)
- ・集中日を回避した株主総会の設定
- ・電磁的方法による議決権の行使
- ・株主通信の発行
- ・個人株主向けウェブサイトの開設
- ・株主説明会(名古屋、福岡)の開催
- ・株主総会・株主説明会開催時の動画配信

②IRに関する活動状況

IR活動における専門部署であるIR室では、アナリスト・機関投資家向け活動として、年度決算及び第2四半期決算発表後の年2回、アナリスト・機関投資家向け説明会を開催するとともに、第1及び第3四半期決算発表時には、ネットカンファレンスを実施しております。また、国内機関投資家との個別面談に加え、欧米・アジアなどの海外機関投資家を定期的に訪問し個別面談を実施しております。このほか、アニュアルレポートの発行、当社ウェブサイトにてIR説明会の模様を動画・音声配信、その他説明資料を掲載するなど、投資家への情報発信の強化に努めております。

また、株主説明会を開催し経営陣と個人株主との直接対話の機会を設けるほか、株主アンケートの実施、情報発信ツールとして「株主通信」を発行するなど、個人株主を対象としたSR(Shareholder Relations)活動も強化しております。

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

1)ステークホルダーの立場の尊重について

当社が、世界中の多様なステークホルダーのニーズや期

待を把握し、それらに誠実に応えていくことは、双日グループ企業理念の実践につながる重要な取り組み、かつ当社の使命であると認識し、「New way(新しい方法)」「New value(新しい価値)」を提供し続けることで、ステークホルダーとの強固な信頼関係を築くことを目指しております。そのために、当社は、以下のコア・バリューに従った対応を心がけております。

- ・最も高い倫理感をもって誠実に行動すること。
- ・我々を取り巻くさまざまな法令やその意味するところを正しく理解し、遵守すること。
- ・社員の安全、健康、人権や個性を守り、明るく、風通しのよい働きやすい職場環境を整え、提供すること。
- ・我々とステークホルダーの利益を高い次元で調和させ、相互に発展することを目指すこと。

2)CSR、環境に関する取り組み

「双日グループCSRポリシー」を定め、国際社会の一員として、企業理念の地道な実践を通じた、企業活動と社会・環境の共存共栄を目指しております。

CSR推進にあたっては、ステークホルダーと共に価値創出とその最大化を追求するとの考えのもと、「ステークホルダーの皆さまの期待と関心」「当社グループにとっての重要度」を考慮し、以下の重点取り組みテーマを定め取り組んでおります。

- 「サプライチェーンにおけるCSRの推進」
- 「気候変動防止に貢献する事業の推進」
- 「途上国・新興国の発展に寄与する事業の推進」
- 「社員一人ひとりが能力を発揮できる制度・環境の整備」

また、これらに加え、省エネルギー・省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入などを推進し、全グループ社員参加で環境負荷の低減に努めるとともに、教育支援、東日本大震災復興支援などの社会貢献活動にも取り組んでおります。

4 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

①基本的な考え方

規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めており、取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議しております。(2006年5月決議、2008年4月一部改定)

1. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・双日グループ・コンプライアンス行動基準、コンプライアンス行動基準マニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令並びに定款及び社内規程の遵守徹底を図る。

- ・コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正などの把握並びにその遵守に漏れなきを期す。
- ・反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、グループ全体への徹底を図る。
- ・安全保障貿易管理やインサイダー取引防止など、特に重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、その遵守徹底に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録並びに稟議決裁書など、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程及び文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失に結びつく内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。
- ・信用リスク並びに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。
- ・市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。
- ・災害に係るリスクについては、規則、マニュアルなどを定めて、リスクの発生に備える。
- ・定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規則などを定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び執行役員との役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを明確に定める。
- ・取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。
- ・経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速や

かにこれを社内に知らしめるとともに、他の口頭及び文書・イントラネットなどによる方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・双日グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、各グループ会社経営の健全性確保に資するとともに、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
- ・コンプライアンス行動基準並びにコンプライアンス・プログラムはグループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。
- ・連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6. 監査役の職務を補助する使用人ならびにその取締役からの独立性に関する体制

- ・監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。
- ・同使用人は監査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。
- ・監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。
- ・監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ・代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

なお、改正会社法及び改正会社法施行規則を踏まえて、当社は2015年4月24日の取締役会にて「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を以下のとおり改めて決議しております。

1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。
 - ・当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の主管者を明確にする。
 - ・当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスク等様々な社内外的リスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。
 - ・定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、当社の取締役及び執行役員の役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定

- のルールを明確に定める。
 - ・当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。
 - ・当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。
 - ・当社グループの経営方針は、当社の経営会議、経営企画部又は主管者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめるとともに、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。
 - ・当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標および経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制
 - ・当社は、グループ経営基本規程において、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ・当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。
 - ・当社監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
 6. 当社監査役職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ・当社監査役職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。
 - ・同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。
 7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制
 - ・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。
 - ・当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グ

ループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。

- ・当社監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを当社監査役に配布することとする。
- ・当社監査役会は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。
- ・当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ・当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

② 整備状況

1) 概要

当社及びグループ会社の内部統制体制の整備状況としては、法令遵守体制の点検・強化をコンプライアンス委員会が、また、リスク管理手法の点検・強化をリスク管理企画部が中心となって行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を内部統制委員会が中心となって行っております。加えて、内部統制委員会は、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めております。

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制委員会や、内部統制に係る組織が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部統制統括部及び監査部などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般の監視と、より効率的な運用について助言を行っております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取り組みを行っております。

双日グループ・コンプライアンス行動基準を周知し、当社及びグループ会社役職員のコンプライアンス意識の徹底を図るべく、定期的な研修を実施しております。

法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報を徹底するとともに、チーム・コンプライアンス・オフィサー及び社外弁護士などへの通報制度、24時間365日活用できる多言語対応の双日エシックスホットライン及び法務部につながる相談窓口を設置しております。

腐敗行為に対する世界的な取り締まり強化の流れを受け、腐敗行為防止規程、要領を整備し、法務部内の専任チームが、双日グループの腐敗行為防止の取り組みを推進しております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、双日グループ・コンプライアンス行動基準及び反社会的勢力対応マニュアルに明記し、当社及びグループ役職員に周知・徹底を図っております。また、法務部に連絡・相談窓口をおいて対応しております。

監査部は、コンプライアンスをグループ会社も含めた監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務対応が適切になされているかについても確認をしております。

3) リスク管理

当社グループの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、「リスク管理基本規程」に則り、リスクをリスク項目ごとに分類・定義した上で、各々のリスク項目ごとの責任者が策定した「リスク管理運営方針・運営計画」に基づいて、リスクの性質に応じた管理を行っております。

このうち、定量的に計測可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、下記の基本方針に基づく個別リスクの管理に加えて、「統合リスク管理」としてリスクを計測し、算出されたリスクアセット数値に基づくリスク管理を行っております。

市場リスクにつきましては、商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、為替先物予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によってミニマイズすることを基本方針としております。

信用リスクにつきましては、信用格付け制度により取引先ごとに管理しております。

カントリーリスクにつきましては、国別格付け制度により国ごとのエクスポージャー限度を定め、管理してお

ります。

事業投資リスクにつきましては、パートナーリスクや事業特性などを加味し、IRR（内部収益率）の基準を設定するなど、新規案件の判断基準を厳しく定め、かつ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。

また、計測を行わないリスク（法務リスク・コンプライアンスリスク・環境リスク・資金調達リスク・災害リスク・システムリスクなど）に関しても、管理状況などを経営に報告しております。

4) グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、経営企画部にてグループ会社の経営管理体制を整備、統轄するとともに、「グループ経営基本規程」に則り、グループ会社毎に双日本社内へ責任を担う主管者を定め、主管者を通じてグループ会社の報告体制及び経営管理体制の整備・強化を推進しております。また、グループ会社に対しても、監査部による監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努めるほか、自己点検制度を導入しており、現場における業務改善意識の向上に努めております。また、監査役及び監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を通じて連携を図り、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制システムの質的向上を目指して、具体的な整備・改善を進めてまいりました。

なお、「財務報告に係る内部統制の評価・報告及び監査」制度の実施基準に沿って評価を進めるとともに、財務報告の信頼性確保とそのための内部統制活動の重要性を、あらためて当社グループ全体に徹底すべく、取締役会にて、「適正な財務報告を確保するための基本方針」を以下のとおり決議しております。（2008年4月決議）

「適正な財務報告を確保するための基本方針」

当社の社会的信用の維持・向上のためには、適正な財務報告を確保することが最も重要な目標の一つと認識し、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書制度に則り、以下の基本方針を定める。

1. 適正な財務報告を確保するための基本原則

- ・当社グループは、常に適切な会計処理の原則を選択し、規程として定め、当社グループ全役員に徹底

し、この原則に基づいて会計処理を実施する。

- ・不正や故意はもとより、不注意や会計基準の不理解などによって発生する虚偽記載は当社グループの財務報告の信頼性を損ない、当社グループに対する信頼を著しく失墜させることになること、並びに万一、そのような事態が発生した場合には、厳正な処分を行うことを当社グループの全役員に周知徹底する。

2. 適正な財務報告を確保するための体制及び手続きの整備

- ・取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営者を適切に監督・監視する責任があることを認識し、実行する。
- ・適正な財務報告を確保するために、当社グループの業務内容に適合した、適切な組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行う。
- ・重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別、分析した上で、そのリスクを低減する有効な内部統制を設定し、誠実に実施する。
- ・財務報告に係る内部統制を日常的にモニターする仕組みを構築し、日常的モニタリングによって把握された内部統制上の問題が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
- ・財務報告に係る内部統制に関する重要な情報は、経営者レベル、管理者レベル、担当者レベルのそれぞれの間で、適時・適切に伝達される仕組みを整備、構築する。

3. 財務報告に係る内部統制に関するITの利用

- ・財務報告に係る内部統制に関連するIT基盤の重要性を認識し、関連するリスクを適切に把握し、そのリスクの低減を図るとともに、IT統制を有効に利用して、内部統制の効率的な実施に努める。

4. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価・報告」の実施

- ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を誠実に実施する。その具体的な方針及び計画は、必要に応じて、別途定める。
- ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の過程で発見された内部統制の不備及び重要な欠陥は、直ちにこれを是正する。

なお、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2014年3月31日)	科 目	当連結会計年度末 (2015年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2014年3月31日)
資産			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	403,748	420,658	流動負債		
定期預金	5,464	4,362	営業債務及びその他の債務	490,865	514,585
営業債権及びその他の債権	559,291	524,826	社債及び借入金	208,360	227,216
デリバティブ金融資産	6,977	5,185	デリバティブ金融負債	8,803	6,400
棚卸資産	270,274	301,979	未払法人所得税	7,570	8,038
未収法人所得税	3,712	4,907	引当金	4,271	1,207
その他の流動資産	63,122	46,759	その他の流動負債	53,807	54,402
小計	1,312,591	1,308,680	小計	773,678	811,850
売却目的で保有する資産	10,905	13,143	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6,860	—
流動資産合計	1,323,497	1,321,824	流動負債合計	780,538	811,850
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	217,912	213,934	社債及び借入金	830,409	838,060
のれん	50,164	46,264	営業債務及びその他の債務	9,545	10,463
無形資産	53,882	60,958	デリバティブ金融負債	2,942	1,721
投資不動産	19,459	25,334	退職給付に係る負債	17,943	16,917
持分法で会計処理されている投資	394,055	336,761	引当金	25,098	20,798
営業債権及びその他の債権	45,017	60,310	その他の非流動負債	7,591	7,321
その他の投資	174,791	133,625	繰延税金負債	32,631	20,143
デリバティブ金融資産	1,865	209	非流動負債合計	926,163	915,426
その他の非流動資産	7,483	9,683	負債合計	1,706,702	1,727,277
繰延税金資産	9,227	11,329	資本		
非流動資産合計	973,860	898,411	資本金	160,339	160,339
資産合計	2,297,358	2,220,236	資本剰余金	146,515	146,515
			自己株式	△ 159	△ 157
			その他の資本の構成要素	194,557	119,617
			利益剰余金	49,731	33,538
			親会社の所有者に帰属する持分合計	550,983	459,853
			非支配持分	39,672	33,105
			資本合計	590,656	492,959
			負債及び資本合計	2,297,358	2,220,236

招集ご通知

▶P.1

株主総会
参考書類

▶P.4

事業報告

連結計算書類

計算書類

▶P.49

監査報告書

▶P.52

連結計算書類

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2014年4月1日～2015年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2013年4月1日～2014年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	1,718,165	1,714,176
サービス及びその他の販売に係る収益	91,535	88,928
収益合計	1,809,701	1,803,104
原価	△ 1,612,013	△ 1,604,882
売上総利益	197,688	198,221
販売費及び一般管理費	△ 149,739	△ 151,628
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	1,058	6,132
固定資産減損損失	△ 17,446	△ 19,461
関係会社売却益	1,758	1,666
関係会社整理損	△ 2,080	△ 2,684
その他の収益	17,193	10,429
その他の費用	△ 14,882	△ 18,980
その他の収益・費用合計	△ 14,398	△ 22,898
営業活動に係る利益	33,550	23,694
金融収益		
受取利息	4,860	5,359
受取配当金	4,456	3,810
その他の金融収益	78	43
金融収益合計	9,395	9,213
金融費用		
支払利息	△ 18,975	△ 19,855
金融費用合計	△ 18,975	△ 19,855
持分法による投資損益	28,613	30,979
税引前利益	52,584	44,033
法人所得税費用	△ 14,933	△ 11,949
当期純利益	37,650	32,083
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	33,075	27,250
非支配持分	4,575	4,833
計	37,650	32,083

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2014年3月31日残高	160,339	146,515	△ 157	59,373	60,687	△ 443
当期純利益						
その他の包括利益				31,687	46,603	△ 3,115
当期包括利益	—	—	—	31,687	46,603	△ 3,115
自己株式の取得		△ 0	△ 1			
配当金						
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動				479		△ 27
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△ 687	
その他の増減						
所有者との取引等合計	—	△ 0	△ 1	479	△ 687	△ 27
2015年3月31日残高	160,339	146,515	△ 159	91,540	106,604	△ 3,586
(ご参考)						
2013年4月1日残高	160,339	146,518	△ 148	20,038	44,332	△ 1,543
当期純利益						
その他の包括利益				39,335	14,954	1,100
当期包括利益	—	—	—	39,335	14,954	1,100
自己株式の取得		△ 2	△ 9			
配当金						
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					1,400	
その他の増減						
所有者との取引等合計	—	△ 2	△ 9	—	1,400	—
2014年3月31日残高	160,339	146,515	△ 157	59,373	60,687	△ 443

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計				
2014年3月31日残高	—	119,617	33,538	459,853	33,105	492,959
当期純利益			33,075	33,075	4,575	37,650
その他の包括利益	△ 903	74,271		74,271	2,996	77,268
当期包括利益	△ 903	74,271	33,075	107,347	7,571	114,919
自己株式の取得				△ 2		△ 2
配当金			△ 5,629	△ 5,629	△ 2,320	△ 7,950
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動		451	652	1,103	1,808	2,912
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	903	216	△ 216	—		—
その他の増減			△ 11,688	△ 11,688	△ 493	△ 12,182
所有者との取引等合計	903	668	△ 16,883	△ 16,216	△ 1,005	△ 17,222
2015年3月31日残高	—	194,557	49,731	550,983	39,672	590,656
(ご参考)						
2013年4月1日残高	—	62,826	13,053	382,589	28,709	411,298
当期純利益			27,250	27,250	4,833	32,083
その他の包括利益	△ 418	54,971		54,971	1,432	56,403
当期包括利益	△ 418	54,971	27,250	82,221	6,265	88,487
自己株式の取得				△ 11		△ 11
配当金			△ 4,378	△ 4,378	△ 1,805	△ 6,184
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動			2	2	△ 25	△ 23
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	418	1,819	△ 1,819	—		—
その他の増減			△ 569	△ 569	△ 38	△ 607
所有者との取引等合計	418	1,819	△ 6,765	△ 4,957	△ 1,869	△ 6,827
2014年3月31日残高	—	119,617	33,538	459,853	33,105	492,959

(ご参考) 連結純損益及びその他の包括利益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2014年4月1日～2015年3月31日)	前連結会計年度 (2013年4月1日～2014年3月31日)
当期純利益	37,650	32,083
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,787	15,065
確定給付制度の再測定	△ 925	△ 425
純損益に振り替えられることのない項目合計	45,862	14,639
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	34,811	40,578
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 3,405	1,184
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目合計	31,405	41,763
税引後その他の包括利益	77,268	56,403
当期包括利益	114,919	88,487
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	107,347	82,221
非支配持分	7,571	6,265
計	114,919	88,487

(ご参考) セグメント情報

①報告セグメントの概要

当社は、商品・サービスを基にした事業部門別のセグメントで構成されており、「機械」、「エネルギー・金属」、「化学」、「生活産業」の4つを報告セグメントとしております。報告セグメントの主な商品・サービスは「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 企業集団の主要な事業セグメント」に記載しております。

なお、当期より、航空機関連事業を集約し、事業機会の拡大・強化を図ることを目的とした再編により、従来「その他」に含まれていた航空機リース事業の区分を「機械」へ変更しております。これに伴い、関連するセグメントの前期の対応する項目を修正再表示しております。

②報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、法人所得税費用の計算方法を除き、連結財務諸表作成における会計処理の方法と概ね同一であります。

なお、当期より、社内で設定している法人所得税費用の各セグメントへの配分方法を変更しております。これに伴い、関連する各々のセグメントの前期の「セグメント利益又は損失(△)」及び「法人所得税費用」を修正再表示しております。

セグメント間の取引は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

当連結会計年度（2014年4月1日～2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	機械	エネルギー・金属	化学	生活産業	計			
収益								
外部顧客からの収益	342,810	446,078	427,258	531,356	1,747,504	62,197	—	1,809,701
セグメント間収益	1,533	—	8	6	1,548	362	△ 1,910	—
収益合計	344,343	446,078	427,267	531,363	1,749,052	62,559	△ 1,910	1,809,701
セグメント利益	10,338	798	6,272	6,818	24,228	8,627	220	33,075
(その他の損益項目)								
受取利息	1,212	1,480	397	870	3,961	1,957	△ 1,059	4,860
支払利息	△ 6,749	△ 8,207	△ 3,309	△ 4,175	△ 22,441	2,407	1,059	△ 18,975
減価償却費及び償却費	△ 8,407	△ 14,714	△ 2,862	△ 3,045	△ 29,029	△ 2,653	—	△ 31,683
固定資産除売却損益	△ 3	7	26	△ 36	△ 6	1,065	—	1,058
固定資産減損損失	△ 341	△ 16,271	△ 234	△ 153	△ 17,000	△ 446	—	△ 17,446
関係会社売却益	530	737	64	246	1,578	179	—	1,758
関係会社整理損	△ 553	△ 0	△ 464	△ 818	△ 1,837	△ 242	—	△ 2,080
持分法による投資損益	3,942	21,431	588	2,557	28,519	54	39	28,613
法人所得税費用	△ 4,998	2,274	△ 3,309	△ 3,505	△ 9,539	△ 4,451	△ 942	△ 14,933
セグメント資産	460,505	622,986	290,087	491,275	1,864,855	227,811	204,690	2,297,358
(その他の資産項目)								
持分法で会計処理されている投資	28,540	299,985	12,475	48,218	389,220	4,867	△ 32	394,055
資本的支出	17,609	14,167	702	2,141	34,620	2,089	—	36,710
売上高 (注)								
外部顧客への売上高	1,114,078	772,437	675,230	1,477,358	4,039,105	66,190	—	4,105,295

セグメント利益は、連結純損益計算書の当期純利益（親会社の所有者に帰属）をもとに調整を行っております。

セグメント利益の調整額220百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異△942百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等1,162百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額204,690百万円には、セグメント間取引消去等△76,298百万円、各セグメントに配分していない全社資産280,988百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

前連結会計年度（2013年4月1日～2014年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	機械	エネルギー・ 金属	化学	生活産業	計			
収益								
外部顧客からの収益	354,340	468,316	383,356	516,927	1,722,941	80,163	—	1,803,104
セグメント間収益	1,598	—	8	3	1,611	405	△ 2,016	—
収益合計	355,939	468,316	383,364	516,931	1,724,552	80,568	△ 2,016	1,803,104
セグメント利益又は損失（△）	△ 2,304	4,456	7,888	17,205	27,245	3,623	△ 3,618	27,250
（その他の損益項目）								
受取利息	1,050	1,816	414	867	4,148	2,134	△ 923	5,359
支払利息	△ 6,248	△ 8,020	△ 3,412	△ 4,718	△ 22,399	1,621	923	△ 19,855
減価償却費及び償却費	△ 7,887	△ 18,391	△ 2,547	△ 2,967	△ 31,794	△ 4,306	—	△ 36,100
固定資産除売却損益	981	5,267	△ 12	△ 37	6,198	△ 65	—	6,132
固定資産減損損失	△ 56	△ 18,248	—	△ 62	△ 18,368	△ 1,093	—	△ 19,461
関係会社売却益	1,300	51	314	—	1,666	—	—	1,666
関係会社整理損	△ 1,620	△ 1	△ 190	△ 317	△ 2,129	△ 558	2	△ 2,684
持分法による投資損益	3,395	16,224	599	10,427	30,646	332	—	30,979
法人所得税費用	△ 3,480	4,736	△ 3,672	△ 3,745	△ 6,161	△ 1,791	△ 3,995	△ 11,949
セグメント資産	444,066	590,783	280,271	478,435	1,793,557	211,416	215,263	2,220,236
（その他の資産項目）								
持分法で会計処理されている投資	25,653	250,408	11,846	45,444	333,352	3,481	△ 72	336,761
資本的支出	8,708	11,374	903	4,464	25,451	2,409	—	27,861
売上高（注）								
外部顧客への売上高	988,430	777,084	643,805	1,554,057	3,963,377	83,199	—	4,046,577

セグメント利益又は損失（△）は、連結純損益計算書の当期純利益（親会社の所有者に帰属）をもとに調整を行っております。

セグメント利益又は損失（△）の調整額△3,618百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異△3,995百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等377百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額215,263百万円には、セグメント間取引消去等△55,347百万円、各セグメントに配分していない全社資産270,610百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

（注）「売上高」は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2015年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2014年3月31日)	科 目	当事業年度末 (2015年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2014年3月31日)
	資 産 の 部			負 債 の 部	
流動資産	728,827	699,619	流動負債	466,495	485,037
現金及び預金	236,344	233,715	支払手形	7,565	18,936
受取手形	9,667	9,241	買掛金	209,161	223,122
売掛金	215,932	205,380	短期借入金	134,965	125,169
商品	126,428	163,084	1年内償還予定の社債	20,000	20,000
前渡金	16,533	15,152	未払法人税等	1,474	2,018
短期貸付金	72,273	30,342	前受金	12,002	15,331
繰延税金資産	653	3,577	預り金	58,928	62,376
その他	51,457	40,195	賞与引当金	2,542	2,371
貸倒引当金	△ 463	△ 1,069	その他	19,853	15,709
固定資産	852,023	882,668	固定負債	749,706	745,654
有形固定資産	17,597	18,101	社債	80,000	70,000
建物	5,732	6,089	長期借入金	641,266	658,881
土地	9,932	9,932	繰延税金負債	8,574	2,419
その他	1,932	2,079	退職給付引当金	7,475	7,238
無形固定資産	9,178	10,438	その他	12,390	7,115
ソフトウェア	2,368	2,753	負債合計	1,216,201	1,230,691
のれん	6,479	7,364	純 資 産 の 部		
その他	330	321	株主資本	339,270	345,563
投資その他の資産	825,247	854,128	資本金	160,339	160,339
投資有価証券	123,154	93,116	資本剰余金	155,271	155,271
関係会社株式	610,841	617,929	資本準備金	152,160	152,160
関係会社出資金等	27,081	27,526	その他資本剰余金	3,110	3,110
長期貸付金	43,563	47,024	利益剰余金	23,819	30,109
固定化営業債権	92,224	98,727	その他利益剰余金		
その他	16,466	42,007	繰越利益剰余金	23,819	30,109
貸倒引当金	△ 76,827	△ 61,820	自己株式	△ 159	△ 157
投資損失引当金	△ 11,256	△ 10,382	評価・換算差額等	25,682	6,270
繰延資産	303	237	その他有価証券評価差額金	34,848	14,813
社債発行費	303	237	繰延ヘッジ損益	△ 9,166	△ 8,543
資産合計	1,581,155	1,582,525	純資産合計	364,953	351,833
			負債純資産合計	1,581,155	1,582,525

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2014年4月1日～2015年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2013年4月1日～2014年3月31日)
売上高	2,560,367	2,533,171
売上原価	2,504,437	2,480,652
売上総利益	55,929	52,518
販売費及び一般管理費	52,433	53,298
営業利益又は損失 (△)	3,495	△ 779
営業外収益		
受取利息	4,528	5,858
受取配当金	42,044	35,676
その他	6,547	7,001
営業外収益合計	53,119	48,536
営業外費用		
支払利息	14,442	14,997
デリバティブ評価損	470	2,641
為替差損	3,840	370
その他	3,633	4,350
営業外費用合計	22,387	22,360
経常利益	34,228	25,396
特別利益		
固定資産売却益	274	127
関係会社株式等売却益	9,859	2,260
投資有価証券等売却益	317	908
貸倒引当金戻入益	1,040	1,001
特別利益合計	11,492	4,297
特別損失		
固定資産除売却損	58	48
減損損失	624	1,795
関係会社等整理・引当損	43,549	16,534
投資有価証券等売却損	0	6
投資有価証券等評価損	51	3,974
特別損失合計	44,283	22,359
税引前当期純利益	1,437	7,334
法人税、住民税及び事業税	987	△ 715
法人税等調整額	1,243	2,392
法人税等合計	2,230	1,677
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 792	5,657

招集ご通知

▶P.1

株主総会
参考書類

▶P.4

事業報告

▶P.13

連結計算書類

▶P.42

計算書類

監査報告書

▶P.52

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)	利益剰余金 合計
2014年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	30,109	30,109
会計方針の変更による累積的影響額					131	131
会計方針の変更を反映した2014年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	30,241	30,241
剰余金の配当					△ 5,629	△ 5,629
当期純損失 (△)					△ 792	△ 792
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額の合計	—	—	—	—	△ 6,422	△ 6,422
2015年3月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	23,819	23,819

(ご参考)

2013年4月1日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	28,831	28,831
剰余金の配当					△ 4,378	△ 4,378
当期純利益					5,657	5,657
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額の合計	—	—	—	—	1,278	1,278
2014年3月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	30,109	30,109

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
2014年4月1日残高	△ 157	345,563	14,813	△ 8,543	6,270	351,833
会計方針の変更による累積的影響額		131				131
会計方針の変更を反映した2014年4月1日残高	△ 157	345,694	14,813	△ 8,543	6,270	351,965
剰余金の配当		△ 5,629				△ 5,629
当期純損失 (△)		△ 792				△ 792
自己株式の取得	△ 1	△ 1				△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			20,034	△ 622	19,411	19,411
当期変動額の合計	△ 1	△ 6,424	20,034	△ 622	19,411	12,987
2015年3月31日残高	△ 159	339,270	34,848	△ 9,166	25,682	364,953

(ご参考)

2013年4月1日残高	△ 148	344,293	5,240	△ 8,920	△ 3,679	340,613
剰余金の配当		△ 4,378				△ 4,378
当期純利益		5,657				5,657
自己株式の取得	△ 9	△ 9				△ 9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			9,572	377	9,950	9,950
当期変動額の合計	△ 9	1,269	9,572	377	9,950	11,219
2014年3月31日残高	△ 157	345,563	14,813	△ 8,543	6,270	351,833

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

双日株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本正己	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文倉辰永	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本剛光	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	橋 本 正 己	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	文 倉 辰 永	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	根 本 剛 光	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月15日

双日株式会社	監査役会			
監査役（常勤）	松本	本島	順	Ⓞ
社外監査役（常勤）	尾田	洋	一	Ⓞ
社外監査役	町瀬	幸	雄	Ⓞ
社外監査役	田古	美	喜	Ⓞ
社外監査役	津谷	忠	男	Ⓞ

株主総会会場ご案内図

日時

2015年6月23日(火曜日) 午前10時 開会
(受付開始 午前9時)

会場

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目12番33号
☎ 03-3505-1111 (代表)

ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」



開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通

東京メトロ



銀座線

「溜池山王駅」13番出口より徒歩1分 (溜池山王駅より約5分)



南北線

「溜池山王駅」13番出口より徒歩1分 (溜池山王駅より約7分)

「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩2分 (六本木一丁目駅より約5分)

双日株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
<http://www.sojitz.com>

UD
FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮した植物油インキを使用し
ています。